

藤井寺市立幼稚園における園児数減少に伴う対応方針（案）説明会 質疑応答

■日 時：令和8年9月4日（金）18：30～20：00

■場 所：市立藤井寺幼稚園

■参加人数：4人

Q1. 市ホームページに掲載の入園申込書等に「対応方針（案）」ではなく「対応方針」と記載されていました。対応方針が策定されていないのになぜ（案）が取れているのでしょうか。説明会やパブリックコメントで出た意見を考慮・検討してから初めて（案）が取れるのではないのでしょうか。

A1. （案）を取るタイミングについてはご指摘のとおりです。早急にホームページを確認し、修正いたします。

Q2. 子どもが発達に遅れがあり、現在、年少で藤井寺幼稚園に通っていますが、先生方は手厚く対応してくれています。幼稚園がなくなってこども園になるとしたら、どのような感じになるのでしょうか。

A2. 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）では、市立幼稚園3園・保育所5園・幼保連携型認定こども園1園を最終的に幼保連携型認定こども園3園以内に再編することとしていますが、藤井寺幼稚園の再編についてはこれからの検討となりますので、今後1～2年で何か影響があるとは考えておりません。

Q3. 対応方針（案）には市が幼稚園に入園する子どもの数を増やすためにどういう施策を行ったのかがほとんど記載されておらず、「様々な工夫」とだけ記載されており、この表現だけでは不十分だと感じます。入園希望者が減少しないよう、施策を拡充して市民にアピールしてほしいです。

A3. 「様々な工夫」という表現については、集団教育の効果を保障するために異年齢交流・他園交流を行う等、現場での先生方の工夫を指して記載しているものです。本対応方針（案）は、前提として園児数が減少した場合の対応について定めるものであるため園児数を増やす施策については記載しておりませんが、実際には各種施策を行っておりますので、様々な機会を通じてアピールしていきたいと考えております。

Q4. 藤井寺南幼稚園と道明寺南幼稚園は閉園の可能性が高く、藤井寺幼稚園と道明寺こども園は当面閉園することはないとの認識で間違いないでしょうか。また、藤井寺幼稚園と道明寺こども園は来年、1クラス何人ぐらいになりそうですか。

A4. 藤井寺幼稚園は当面閉園する予定はありませんが、市立幼稚園・保育所は将来的に道明寺こども園を含めた幼保連携型認定こども園3園以内に再編することとなります。入園児数の参考の見込みとしては、藤井寺幼稚園が10~20人、道明寺こども園が1号認定と2号認定の子どもを合わせて1クラス20人程度になることが想定されます。

Q5. 認定こども園3園以内となると、幼稚園としての教育理念が薄れてしまうように感じますが、なぜ認定こども園への再編を進めるのでしょうか。また、1号認定の子どもと2号認定の子どもでは、夏休み等の長期休暇の影響で、園の中で経験の差ができてしまうように感じます。

A5. 幼稚園・保育所・認定こども園で経験することは様々かもしれませんが、子どもたちがどこに通っていても同じように人格の基礎を築こうというのが今の幼児教育・保育の大きな流れであり、目指すものは同じであるということをご理解いただきたいと思います。また、藤井寺市にとって適正な施設数を見極め、持続可能なかたちで施設を整備していく必要があると考え、幼保連携型認定こども園3園以内に再編することとしています。

Q6. 藤井寺市では0歳児から2歳児の保育料は無償化されないのでしょうか。

A6. 0歳児から2歳児の保育料無償化については今のところ本市では実施しておりませんが、他市の施策も参考にさせていただきます。

Q7. 幼稚園跡地の利活用について、児童福祉施設(等)と記載されていますが、具体的に児童福祉施設以外の案もあるのでしょうか。

A7. 幼稚園跡地の利活用については具体的なことは決まっておりませんが、子どもたちが利用できる場として活用できるよう検討してまいります。

Q8. 預かり保育の利用が現在は月単位でしか申込みできませんが、週単位で申し込むことができるとより利用しやすくなると思います。

A8. 預かり保育はオンラインで利用日の5日前まで受け付けており、それ以降でも枠が空いていればご利用いただけますので、園にご相談いただければと思います。

Q9. 対応方針（案）の7ページに「閉園（等）の対応」と記載がありますが、（等）には休園・存続も含まれるのでしょうか。また、適正規模が10人であることと、閉園の判断基準日が10月1日であることの根拠がわかりません。

A9. 園児数回復の可能性は低いと見込んでいるため休園は想定していません。閉園ありきではなく、10人以上の入園申込みがあれば当然存続となります。

Q10. これまでに閉園した幼稚園の跡地はどのように使われているのでしょうか。跡地の活用は重要な話なので、市としてしっかりと考えてほしいです。

A10. これまでに閉園した幼稚園の跡地については、子どもたちが使えるような場所としての利活用ができておりませんので、今後幼稚園が閉園となった場合には、児童福祉施設等での活用を優先して検討いたします。

Q11. コロナの影響で出生数が減りはしましたが、数年すればまた子どもの数が増えるのではないのでしょうか。子どもが増えたときに幼稚園を再開できるよう、すぐに閉園するのではなく休園としてほしいです。

A11. コロナ禍が明けても子どもの数は回復しておらず、人口の増加に取り組むことは必要であると考えます。一方で、今いる子どもの環境を整えることも大事であることから、子どもにとって非常に重要な幼稚園で過ごす2年間の中で集団教育の効果に支障が出ないよう、園児数回復の見込みが低い園については閉園するという判断に至りました。

Q12. 対応方針（案）の7ページに「最終的に（公私連携）幼保連携型認定こども園3園以内への再編をめざす」と記載がありますが、1ページには「認定こども園3園以内に再編をめざす」と記載されています。7ページに（公私連携）と記載したのはなぜですか。

A12. 「公私連携」とは幼保連携型認定こども園の運営方式の1つであり、本対応方針（案）では運営方式は記載せず「幼保連携型認定こども園」と表記しています。1ページの「認定こども園」の表記については、確認して追記を検討いたします。

Q13. 幼稚園や保育所が家から遠いとなると、藤井寺市に転入してくる人がどれだけいるでしょうか。再編のメリットもわかりますが、藤井寺市の園が他市の人からも選んでもらえるように、閉園するよりも色々な工夫や魅力を外に向けて発信してほしいです。

A13. 市が活性化するように移住・少子化対策をそれぞれの部署で考えていますが、外に向けての魅力発信の仕方に課題があることは認識しており、PR方法を検討する必要があると考えています。

Q14. 子どもや保護者の意見を聴くことは法律で決められているので、対応方針（案）についてアンケートを実施してほしいです。それで初めて丁寧な説明・周知と言えるのではないのでしょうか。

A14. 今からアンケートを実施することは難しいかもしれませんが、子どもや保護者の意見を施策に盛り込むことができるよう、今後しっかりと声を聞いていきたいと考えています。